

荒尾市社会福祉事業団 施設状況一覧 (令和元年8月現在)

施設名	障害者支援施設 荒尾市小岱作業所	
サービスの内容	施設入所支援・生活介護	
利用者情報	定員	施設入所40名
		生活介護40名
	空き状況	施設入所 0名 ※待機登録は随時
		生活介護 2名 (緩和措置により)
利用条件	対象者	18歳以上の療育手帳保持者
	費用	施設入所 40000円~50000円/月 (食事、光熱費等) ※障害年金額により異なります
		生活介護 310円/日 (昼食費)
		送迎サービス 3,000円~3,500円/月 (距離により)
		※荒尾市以外の方はご相談下さい
住所	荒尾市増永2452番地2	
連絡先	TEL0968-62-7931 FAX0968-62-7932	
担当者	副施設長 横山 三月	

施設名	就労支援センター 荒尾市小岱作業所		
サービスの内容	就労継続支援B型事業所		
利用者情報	定員	20名	
	空き情報	1名程の空きがあります ※ご相談下さい	
	その他		
利用条件	年齢	18歳以上	
	費用	1日 食事代 (310円)	
	送迎	送迎サービス有り 月額3000円 (距離により3500円) 荒尾全域送迎可能 荒尾市外はご相談下さい	
	その他	受給者証が必要となります (行政より支給決定を受ける必要があります) 市の支給によっては、負担額が発生することがあります ※詳しくは市役所福祉課にご相談下さい	
	住所	荒尾市増永2452-2	
	連絡先	TEL 0968-69-0111 FAX 0968-69-0112	
担当者	就労支援センター支援係長 菊池		

施設名	荒尾市社会福祉事業団 グループホーム事業所	
サービスの内容	共同生活援助	
利用者情報	定員	32名 (グループホームA 10名・グループホームB 10名) (グループホームC 6名・グループホームD 6名)
	空き状況	0名 *待機登録は随時
利用条件	対象者	18歳以上の療育手帳保有者
	費用	50,000円~65,000円/月 【食費(朝・夕)、光熱費、家賃他】 ※各ホーム及び所得により異なります
住所	荒尾市増永2299番地15	
連絡先	TEL 0968-64-0752 FAX 0968-62-1167	
担当者	主任 原 武	

施設名	荒尾市社会福祉事業団 障害児通所支援事業所「ピッコロ」	
サービスの内容	放課後等デイサービス	
利用者情報	定員	10名
利用条件	対象者	発達に心配のある学齢児(6~18歳)
	費用	世帯の所得により負担額が異なります
住所	荒尾市増永2452番地22	
連絡先	TEL 0968-64-2515 FAX 0968-62-7932	
担当者	管理者 丹生谷すみ子	

施設名	荒尾市中央保育園		
利用者情報	定員	130名	
	空き情報	今年度の入園受付は終了しました	
	その他	令和2年度の申し込みは、11月より開始予定です	
利用条件	認定区分	2号認定	満3歳以上で保護者の就労等の理由で保育が必要な児童
		3号認定	満3歳未満で保護者の就労等の理由で保育が必要な児童
	入園方法	市役所子育て支援課で入園申し込みをして頂きます	
	保育時間	午前7時から午後7時の範囲内で保育します <標準時間認定の保育時間> 午前7時～午後6時 <短時間認定の保育時間> 午前8時～午後4時 <休園日> 日・祝日、12/29～1/3	
	保育料	保護者の所得状況により、荒尾市が決定して徴収します	
	その他の費用	<2号認定の子どもの主食費> 月額1300円	
		<延長保育料>	日額：30分延長200円
月額：別に定めます			
<一時預かり料>	1日：2,000円		
住所	荒尾市増永2299番地2		
連絡先	TEL 0968-64-1086 FAX 0968-64-1133		
担当者	副園長 宮前みき子		

施設名	軽費老人ホーム 小岱荘	
サービスの内容	軽費老人ホーム A型	
利用者情報	定員	50名(個室)
	空き情報	0名 ※待機登録は随時<令和元年8月現在>
	その他	鉄筋コンクリート2階建て(エレベーター設置)
利用条件	年齢	60歳以上
	費用	利用料金は所得により決定
	その他	(例)年間所得150万以下 月額利用料金64280円(1階層)
		生活施設であり、歩行器使用不可(杖使用まで) 飲酒不可
		入居時 保証人(1名以上)必要
住所	熊本県荒尾市増永2450-20	
連絡先	TEL 0968-64-2038 FAX 0968-64-2040	
担当者	生活相談員 社会福祉士 松尾 泰之	

施設名	養護老人ホーム緑風園	
サービスの内容	養護老人ホーム	
利用者情報	定員	50名
	空き情報	1名分
	その他	全40室（一人部屋30室、二人部屋10室）
利用条件	<p>■原則65歳以上であって、環境上の理由および経済的理由により居宅において生活が困難な方が入所できる措置施設です。入所を希望される方はお住いの市町村役場の高齢者福祉担当課へ申し込まれた後、入所判定会議で入所の必要性があると判定された方が対象です。</p> <p>■入所者と扶養義務者から負担能力に応じて毎月入所負担金を納めていただきます。</p>	
住所	荒尾市増永2452番地18	
連絡先	電話：0968-62-0643 / FAX：0968-62-2261	
担当者	副施設長・生活相談員／濱崎三徳	
	主任生活相談員・社会福祉士／蔵本賢至	